

**中心市街地活性化にむけて取るべき  
対応について**  
保科 惣一郎

〔質疑〕「中心市街地は白石の顔」である。街に元気がある町は、その町全体に活気を呈してそこから新しい産業や文化が生まれるものである。その為に市は中心市街地を活性化させる必要があることに対しての合意形成を図り、まちづくりの柱に位置づけるべきである。

- ① 安易に都市機能の郊外分散を防止するための都市計画上の処置を講ずる。
- ② 中心市街地に市のサービスコーナーを設置して市民サービスと街に人の流れをつくる。

〔答弁〕中心市街地における空洞化の進行を妨げ、賑わいの創出に取り組む必要があると思っている。今回、都市計画法を初めとするまちづくり3法の大幅な改正は、本市全体の将来像にもかかわるもの、いわば国家百年の計と申し上げても過言ではないと思っている。そのため、本市の中心市街地活性化基本計画の抜本的な見直しを行わなければならない。その中で、連携して必要に応じて都市計画の措置をすべきものと考えている。

今後、改正まちづくり3法の指針や国の支援などの具体的な内容が明らかになった段階で検討していく。  
サービスコーナーの設置については、個人情報保護の観点から、市民課の窓口の時間延長など、住民ニーズを把握しながら対応を考慮していく。



すまいるひろばでのイベント

**自然災害に対する防災対策について**

水 落 孝 子

〔質疑〕昨年は8月の地震や、台風11号による被害に見舞われた。自然災害は避けられないが、予防・対策の準備で災害は小さくできることから、自然災害に対する防災対策について、

- ③ 木造住宅耐震助成事業について。
- ④ 高齢者や障害者など災害弱者の安全確認・避難誘導体制の充実・整備について伺いたい。

- ① 災害対策基本法に基づく毎年の検討・修正の概要。
- ② 自主防災組織の現状と今



越河保育園の幼年消防クラブ

〔答弁〕地域防災計画の修正の概要は、昭和39年白石市防災会議条例を制定し、同年に地域防災計画を作成、その後昭和63年と平成6年に修正して以降そのままとなっていた。近年の災害状況をかながみ、具体的かつ実践的な内容となるよう全面的な見直しを行ったものが、このたび作成した「白石市地域防災計画」である。現在、計5つの自主防災組織が設立されている。行政と自主防災組織との連携、支

援が大事である。市内の1年間の新築戸数は、おおむね135戸で、1年間におおむね5件の耐震改修工事助成を宮城県では終了したが、本市では継続して行うことにした。  
具体作業は、これから地域防災計画に沿って整備したい。

〔その他の質問〕  
①子育て支援策の充実について